

# 広報 ふれあいハート いわくら



市の木 / くすのき

6.15  
2004.No.798

特集

平成16年3月31日現在の  
岩倉市の財政状況



## 【2004岩倉の風景 親子で流す心地よい汗 ～親子スポーツデー～】

5月30日、五条川小学校グラウンドで親子スポーツデーが行われました。この催しは、五条川小学校地区コミュニティ推進協議会（石仏町、神野町、八劔町、井上町）が主催し、同地区の子ども会の共催で毎年行われ、今回で20回目になります。

五月晴れの下、親子で「玉入れ」や「パン食い競争」など6種目の競技を楽しみました。バドミントンのラケットを使って1つのボールを親子で運ぶ「サンドイッチリレー」では、親子で息を合わせ、心地よい汗を流しました。



浄正寺(稲荷町)の菩提樹が花をつけました(6月2日撮影)。

# 特集

## 平成16年3月31日現在の 岩倉市の財政状況

3

### 市政の窓

6

- 保育園運営費をお知らせします ...6
- 職員採用候補者試験を実施します...7
- 社会を明るくする運動 ...7
- 参議院議員通常選挙 ...8
- 不在者投票制度が変わります ...10
- 浄化槽を正しく維持管理しましょう...11
- 集中豪雨に気をつけましょう ...12
- 「災害から自らを守る」防災講演会を開きます...12
- 正しい救急車の利用を心がけましょう...12
- 医療費が高額になったときは ...14
- 水道料金がコンビニエンスストアでも納付  
できます ...15
- 木造住宅の無料耐震診断・耐震補強工事に  
補助します ...15
- セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート...16
- マタニティーコンサート ...16
- 市営大地プールがオープン ...16
- 「森と湖のキャンプ」参加者募集 ...17
- 「キューバ交流野球教室」を開催します...17
- 年少リーダー育成キャンプ講習会を行います...17

### 7月の保健センター案内

22

### みんなでつなげるエコアクション

24

私の暮らしと水環境  
～雨をみて感じよう～

### フォトニュース

25

五条川小学校水生生物調査・キューバ・  
フレンド事業・国際交流協会このほり  
づくり



### 花ごよみ

### 裏表紙

みなづき  
水無月

### 暮らしのガイド

18

- 手続き ..... 18
  - 児童手当現況届の提出
  - 退職者医療制度
  - 医療費外経費助成制度廃止
  - 私立幼稚園就園奨励費制度
  - 差し押さえ済み電話加入権の公売
- 催し ..... 19
  - 民謡山口会
  - 史跡公園月釜
  - 桜まつり写真コンテスト入賞者作品展
- 募集 ..... 19
  - 勤労青少年の日ボウリング大会
  - 保育園パート職員の登録

### 講座・教室 ..... 19

- 夏まつり市民盆おどり民踊講習会
- 再就職準備セミナー
- 市民登山教室
- 8月のトレーニング講習会
- 7月のトレーニング指導
- 初心者水泳教室

### 健康 ..... 20

- 骨粗しょう症予防講習会
- ポリオワクチン追加接種

### 相談・その他 ..... 21

- 国民生活金融公庫融資相談会
- 児童相談
- 便槽の管理にご注意を
- 献血にご協力を・市民相談

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言

のまちです

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成16年3月31日現在の

# 岩倉市の財政状況

面積 10.49km<sup>2</sup> 人口 48,120人 世帯数 19,128世帯

## 平成15年度一般会計予算執行状況

歳入 予算額 122億1,305万円  
 収入済額 105億2,581万円 執行率86.2% (単位:万円)

款名	予算額	収入済額	収入率(%)
市税	539,209	529,946	98.3
地方譲与税	14,200	15,241	107.3
利子割交付金	5,500	5,921	107.7
地方消費税交付金	37,200	38,506	103.5
自動車取得税交付金	14,800	14,923	100.8
地方特例交付金	23,493	23,493	100.0
地方交付税	173,400	177,469	102.4
交通安全対策特別交付金	900	941	104.6
分担金及び負担金	15,133	13,456	88.9
使用料及び手数料	9,110	8,810	96.7
国庫支出金	96,528	83,498	86.5
県支出金	51,193	35,254	68.9
財産収入	2,613	2,121	81.2
寄附金	60	149	248.3
繰入金	47,265	47,029	99.5
繰越金	27,773	28,170	101.4
諸収入	27,778	27,654	99.6
市債	135,150	0	0.0
合計	1,221,305	1,052,581	86.2

岩倉市では市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は平成15年度予算の執行状況(平成16年3月31日現在)をお知らせします。なお、出納整理期間が5月31日までありますので、決算額とは数値が異なります。

主な事業としては、(仮称)第三児童館等複合施設整備、曾野小学校校舎および屋内運動場・下寺保育園等公共施設の耐震補

強事業、防犯灯設置工事、交通安全施設の整備、新総合通信ネットワーク整備事業、災害対策用備品の整備、岩倉駅東地区再開発事業、公共下水道事業、道路整備事業、小学校用地取得事業等のハード事業をはじめ、公園や道路などの公共空間を市

民自らが里親となりボランティアで管理していただくアダプトプログラム事業、すべての人が利用しやすいよう配慮されたユニバーサルデザインの振興指針策定および推進、

歳出 予算額 122億1,305万円  
 支出済額 109億5,628万円 執行率89.7% (単位:万円)

款名	予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	22,933	21,915	95.6
総務費	179,805	137,391	76.4
民生費	368,527	335,722	91.1
衛生費	134,024	127,465	95.1
農林水産業費	13,729	10,986	80.0
商工費	29,842	27,634	92.6
土木費	119,336	97,465	81.7
消防費	52,701	47,278	89.7
教育費	142,835	132,884	93.0
公債費	155,407	154,900	99.7
諸支出金	1,988	1,988	100.0
予備費	178		
合計	1,221,305	1,095,628	89.7

メンタルフレンド事業やことばの教室事業等の教育の充実、戸籍の電算化・総合行政ネットワーク構築等のITの推進、安全・安心パトロールの実施等ソフト事業の充実にも努めました。

一般会計の最終予算額は122億1千305万円、当初予算と比較して2億1千5万円(1.7%)の増、対前年度比2.4%の減となっています。

問合せ先 財政課財政係(☎385805)まで。

## 平成15年度特別会計予算執行状況

(単位:万円)

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	355,884	340,266	318,361
老人保健	284,940	261,759	254,088
土地取得	14,230	15,515	14,218
学校給食費	17,365	16,312	14,973
公共下水道事業	119,875	79,220	99,332
介護保険	137,231	131,117	123,772
合 計	929,525	844,189	824,744



岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針



災害対策用備品

## 市税収入状況

(単位:万円)

市 民 税	229,979
固 定 資 産 税	225,957
軽 自 動 車 税	3,851
た ば こ 税	25,641
特別土地保有税	0
都 市 計 画 税	44,518
合 計	529,946

## 市債の年度末現在高見込額

### 借入先別

(単位:万円)

財 務 省	663,285
総 務 省	573,077
公営企業金融公庫	412,284
市内金融機関	494,202
そ の 他	72,101
合 計	2,214,949

### 会計別

(単位:万円)

一 般 会 計	1,392,560
公共下水道事業	822,389
合 計	2,214,949



アダプトプログラム事業

## 市有財産の状況

建 物	99,576.22㎡
土 地	303,268.61㎡
基 金	26億2,693万円

### (基金の内訳)

財政調整基金	39,930万円
小学校用地購入基金	10,901
ふるさとづくり基金	60,333
減債基金	33,165
地域福祉基金	27,878
住宅基金	1,647
介護給付費準備基金	2,746
土地開発基金	86,093



交通安全施設の整備(東町)

平成16年3月31日現在の

# 水道事業の 財政状況

平成15年度の上水道事業会計の収益的収入・支出の最終予算額は、収入6億8千934万円（前年度比0・4%増減）、支出6億8千934万円（前年度比1・8%増減）です。

また、資本的収入・支出の最終予算額は、収入1億8千190万円（前年度比3・6%増減）、支出3億3千900万円（前年度比0・1%増減）です。

問合せ先 水道課業務係 ☎38 581  
6)まで。



## 平成15年度上水道事業会計予算の執行状況

### 収益的収入および支出

(単位:万円)

科 目		予算額	収入額 支出額	比率 (%)
収 入	第1款 水道事業収益	68,934	68,044	98.7
	第1項 営業収益	66,232	65,739	99.3
	第2項 営業外収益	2,702	2,305	85.3
支 出	第1款 水道事業費用	68,934	65,655	95.2
	第1項 営業費用	64,730	62,297	96.2
	第2項 営業外費用	3,418	2,998	87.7
	第3項 特別損失	586	360	61.4
	第4項 予備費	200	0	—

### 資本的収入および支出

(単位:万円)

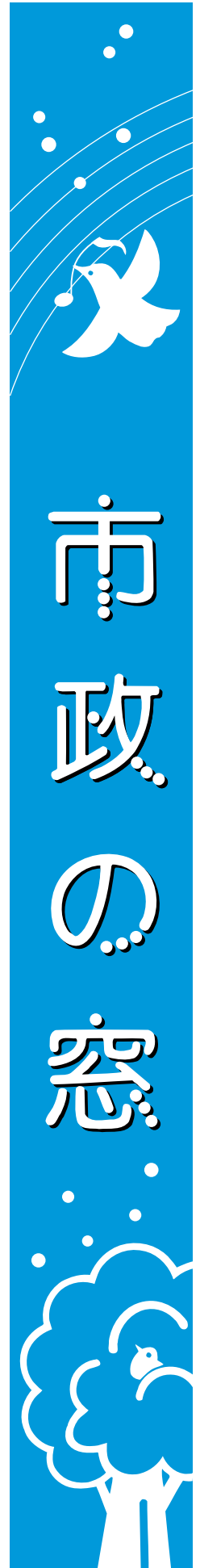
科 目		予算額	収入額 支出額	比率 (%)
収 入	第1款 資本的収入	18,190	10,227	56.2
	第1項 給水負担金	5,018	2,118	42.2
	第2項 工事負担金	12,178	7,115	58.4
	第3項 出資金	994	994	100.0
支 出	第1款 資本的支出	33,900	27,445	81.0
	第1項 建設事業費	24,062	17,732	73.7
	第2項 営業設備費	357	232	65.0
	第3項 企業償還金	9,481	9,481	100.0

## 公営企業会計の区分について

**収益的収支**...その事業の経営活動にかかる収支のこと

**資本的収支**...その事業に必要な施設建設などにかかる収支のこと

たとえば、お店で物を売り、得た収入は収益的収入で、その物を仕入れるために支払ったお金は収益的支出となります。また、そのお店が店舗を改装するために銀行から融資を受けると資本的収入となり、大工さんに支払ったお金が資本的支出となります。



## 平成16年度の保育園運営費 をお知らせします

岩倉市の保育園の園児数は4月1日現在で654人、職員数（保育士・調理員・パート職員を含む）は159人となっています。

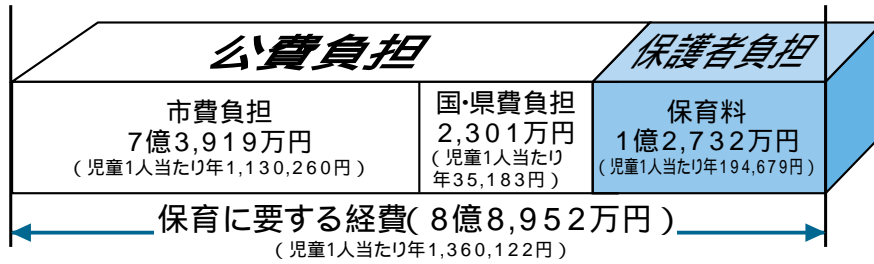
岩倉市では、保育の充実を図るために、また保護者の皆さんの負担を軽減するために、国の基準を超えて職員の配置を行い、その費用を負担しています。

岩倉市の保育に要する予算は8億8千952万円で、児童1人当たりになると年136万1千222円の経費がかかります。

そのうち、保育料として保護者の皆さんに負担していただく予算の総額は1億2千732万円で、児童1人当たり年額19万4千679円になっています。

残りは市が7億3千919万円、国・県が2千301万円を負担しています。

### 保育園の運営費（平成16年度予算）



問合先 児童課児童係（☎38581）まで。

### 平成16年4月1日現在の年齢別園児数

（単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
人数	19	61	90	126	182	176	654

### 平成16年4月1日現在の園別園児数と職員数（園児数には自由契約児を含みます）（単位：人）

保育園名	中部	北部	南部	東部	西部	仙奈	下寺	合計
園児数	129	66	93	128	59	88	91	654
職員数	29	14	27	27	11	24	27	159

### 保育園職員配置基準

職名	岩倉市の基準		国の基準	
	（児童：保育士）		（児童：保育士）	
ベース保育士 （クラス担任）	0歳児	3：1	3：1	
	1歳児	4：1	6：1	
	2歳児	6：1		
	3歳児	20：1	20：1	
	4歳児	25：1	30：1	
	5歳児	30：1		
保育士	予備保育士	7：1	ベース保育士と延長保育士の正規の合算数を基準	—
延長保育士	0歳児	3：1	保育園1園につき2人 （国の事業として実施する園）	
	1歳児	4：1		
	2歳児	6：1		
	幼児（3～5歳児）	20：1		
障害児加算	4：1			
保健師・看護師	0歳児が入所する園に1人 （保育士数の内数）			

平成17年4月1日採用予定

# 職員採用候補者試験を 実施します

岩倉市では、平成17年4月1日から採用する職員採用候補者の試験を実施します。

## 1次試験日

とき 7月25日(日)午前8時30分～午後3時30分

ところ 総合体育文化センター

試験内容 教養筆記試験、適性検査、体力測定、作文

なお、1次試験合格者には、後日2次試験を行います。

## 受験手続

受付期間 6月15日(火)～29日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定用紙)

受験票の交付 提出書類を受理したときに受験票を交付します。

郵送による手続方法 申込書の請求をする人は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒を同封してください。また、受験申し込みをする人は、封筒に「受験申し込み」と朱書きし、関係書類と50円切手を貼った受験票(住所・氏名明記)を必ず同

封してください(受験申し込みは受付期間内必着です)。

なお、岩倉市ホームページにも申込書の様式が掲載してありますのでご利用ください。

岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

申込受付 岩倉市総務部秘書課人事係  
(〒482 8686岩倉市栄町1-66)

給料等 岩倉市職員の給与に関する条例および規則に定めるところによる。

問合せ先 秘書課人事係(☎38 5801)まで。

職 種	受 験 資 格	採用人数
事務職 (一般行政職)	短大卒業以上または卒業見込みの人で、昭和49年4月2日以降に生まれた人	3人程度
消防職	短大卒業以上または卒業見込みの人で、昭和54年4月2日以降に生まれた人	1人

(注) 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人は、受験できません。

## 社会を明るくする運動 ふれあいと対話が築く明るい社会

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは、地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を有効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、また、いじめ、不登校、ひきこもりなどが大きな社会問題となっています。これらは急激な社会の変化の中で、地域社会の機能が弱体化し、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が有していた犯罪抑止力や教育力が低下したことが背景にあると考えられます。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体との連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開す

ることにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参加することが大切です。

## 「社会を明るくする運動」の始まりは...

この運動は、終戦後、社会が荒廃していた中、住む場所も食べる物もなく街にあふれていた子どもたちの将来を心配した東京銀座にある商店街の有志の皆さんが行った催し物「銀座フェア」がきっかけとなって始まり、その後、法務省の主催によって行われるようになりました。

## 岩倉市での活動

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。

岩倉市では、7月1日(木)に岩倉駅を始め、市内数か所で江南保護区岩倉市保護司会が中心となり、岩倉市更生保護女性会、江南少年補導委員会岩倉分会、一宮尾北ライオンズクラブ、日本ボーイスカウト岩倉第一団、江南警察署の協力を得て、街頭啓発活動を行います。

問合せ先 福祉課福祉係(☎38 5809)まで。



このもらに 夢持たせよう この一票

# 参議院議員通常選挙

## (愛知県選出・比例代表選出)

**投票日** 7月11日(日)  
**投票時間** 午前7時~午後8時

第20回参議院議員通常選挙が、公示日6月24日(木)、投票日7月11日(日)の日程で行われます。

今回の選挙から、従来の不在者投票は期日前投票制度による投票となり、これまで不在者投票の手続きが大幅に簡素化されます。また、身体に重度の障害がある人のための郵便による不在者投票制度が改善され、介護保険で要介護5の認定を受けている人も対象者となったほか、代理記載制度も創設されました(詳しくは10、11頁をご覧ください)。

棄権することなく、私たち一人ひとりの「大切な一票」を私たちの代表者に投じましょう。

### この選挙に投票できる人

昭和59年7月12日以前に生まれた人で、平成16年3月23日以前に住民票が作成され(転入届をし)、引き続き平成16年6月23日まで住民基本台帳に記録されている人です。

### 市内へ転入された人

平成16年3月24日以降に岩倉市へ転入された人の選挙権は前住所地にありますので、選挙人名簿に登録されている前住所地の投票所で投票してください。

### 市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で平成16年3月24日以降に転出された人は、新住所地ではまだ選挙権がありませんので、岩倉市において属していた投票所で投票してください。

### 期日前投票(従来の不在者投票)

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、公示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。

**期日前投票期間・時間**  
6月25日(金)~7月10日(土)  
午前8時30分~午後8時  
土・日曜日、祝日も投票できません。  
**期日前投票場所**  
岩倉市役所2階会議室1

期日前投票には入場券をお持ちください(入場券が未着の場合は不要)。  
なお、出張や里帰りなどで、期日前投票期間および、投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会にて不在者投票をすることができます。あらかじめ

手続きが必要となりますので、選挙管理委員会へお尋ねください。  
**郵便による不在者投票**

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で障害の程度がそれぞれ次の表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証に要介護5の記載がされている人です。

郵便で不在者投票をするためには、前もって郵便投票証明書が必要となりますので選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹 移動機能	1級・2級	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
疫	1級~3級	-

### 病院などに入院している人

病气、ケガなどで入院されている人や介護施設に入所されている人で、投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすること

ができますので、病院長または、施設長に申し出てください。  
**代理投票**

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前などを代筆します。また、点字のできる人は、点字投票もできます。

あなたの大切な一票をムダにしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。  
**投票所入場券が届かないとき、紛失したとき**

投票所入場券は、世帯ごとに郵送でお送りします。

入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法として発行していますので、それがなければ投票ができないというものではありません。

選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます

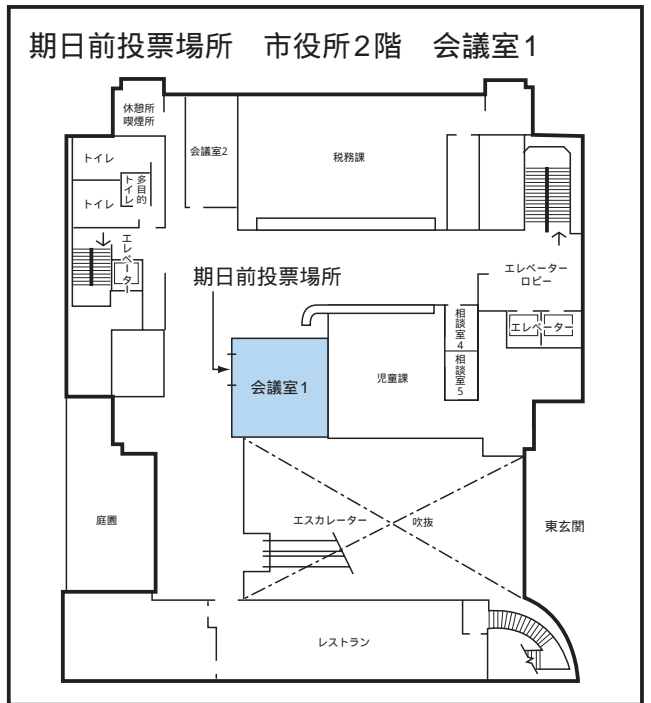
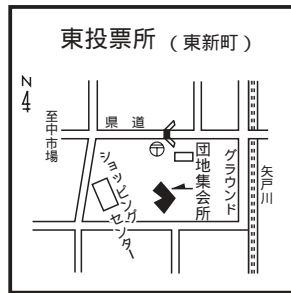
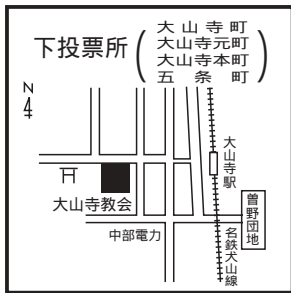
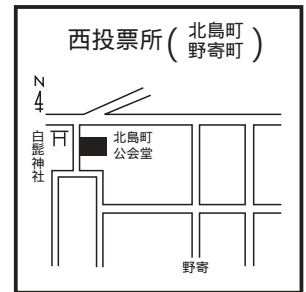
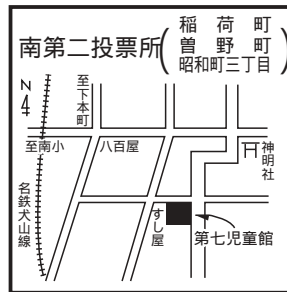
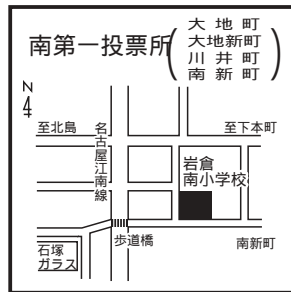
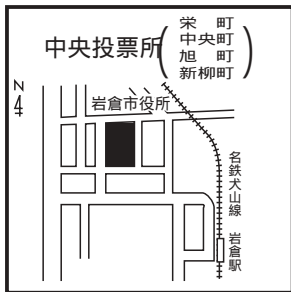
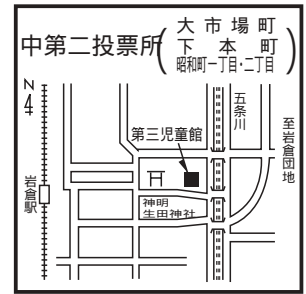
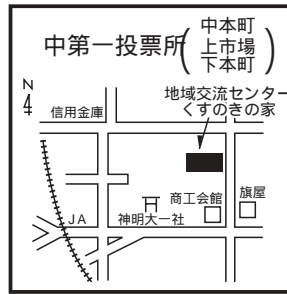
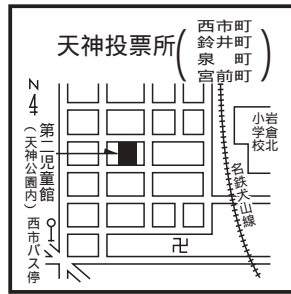
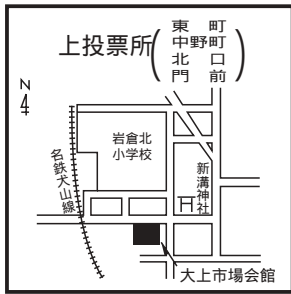
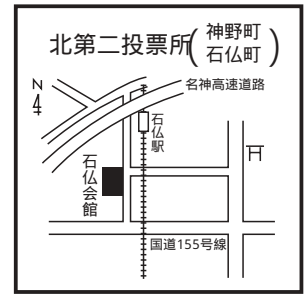
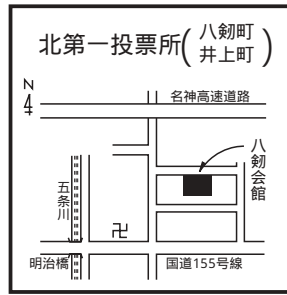
投票用紙の色は次のように分かれています。  
愛知県選出議員選挙 .....うすい黄色  
比例代表選出議員選挙 .....白色

**問合せ先** 岩倉市選挙管理委員会(☎385823)まで。

# ご確認ください あなたの投票所

(主な行政区および町名で記載してあります)

問合せ 岩倉市選挙管理委員会  
( ☎ 3 8 - 5 8 2 3 ) まで。



## 開票 (岩倉市開票区)

とき 7月11日(日)午後9時～  
ところ 岩倉市総合体育文化センター  
選挙人は、参観ができます。

当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

土・日曜日、祝日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

# 不在者投票制度が変わります

## 【期日前投票制度の創設】

公職選挙法の一部が改正され、「期日前投票」という新しい投票制度が創設されました。

これまでの不在者投票は、投票用紙を内封筒に入れて、さらに外封筒に入れたうえで封筒に署名し、投票立会人の署名を受けるといった手続きが必要でしたが、期日前投票制度では、選挙日当日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れて投票することができるようになります。

**投票できる人** 選挙の当日、仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などで投票所に行けない人など（従来の不在者投票と同じです）。  
選挙期日に満20歳になる人や、病院、老人ホームなどでの投票は、従来どおりの不在者投票となります。

**投票できる期間と時間** 選挙期日の告示（公示）の日の翌日から選挙期日の前日までの午前8時30分から午後8時まで（土・日曜日、祝日も投票できません）。

これまでは、選挙期日の告示（公示）の日から投票できましたが、今回の改正により告示（公示）の日の翌日からになりましたので、ご注意ください。

**投票の手続き** 選挙当日の投票所における投票手続きと同じです（今までと同じように宣誓書の記載は必要です）。

**投票場所** 岩倉市役所2階会議室1「期日前投票場所」

## 【郵便などによる不在者投票制度の改正】 対象者の拡大

介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている人が、新たに郵便などによる不在者投票をすることができるようになりました。

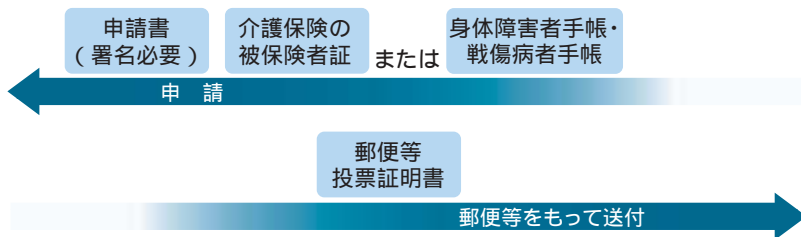
郵便で不在者投票をするためには、郵便等投票証明書が必要となりますので、あらかじめ選挙管理委員会窓口で申請してください。



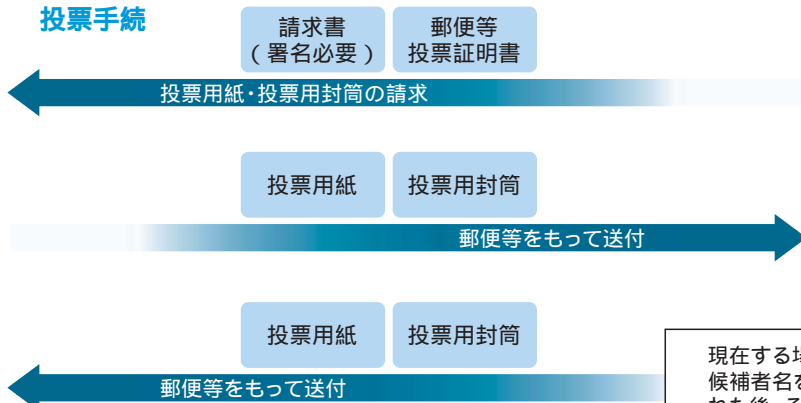
## 郵便等投票証明書の交付申請および投票手続

### 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請します。



### 投票手続



現在する場所において、投票用紙に候補者名を記載し、投票用封筒に入れた後、その表面に署名

名簿登録地の市区町村の  
選挙管理委員会

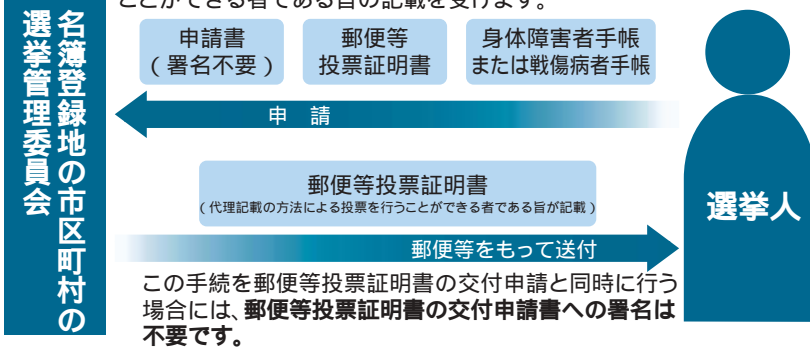
## 代理記載制度の創設

郵便などによる不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない人で次の(1)または、(2)に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票に関する記載をさせることができるようになります。

(1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級である者として記載されている人。

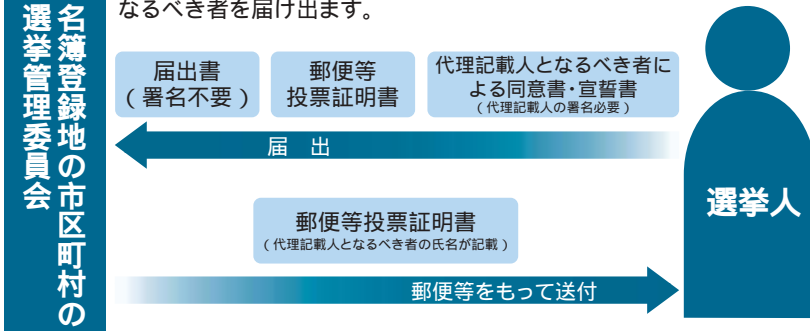
## 代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続

郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます。



## 代理記載人となるべき者の届出の手続

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。

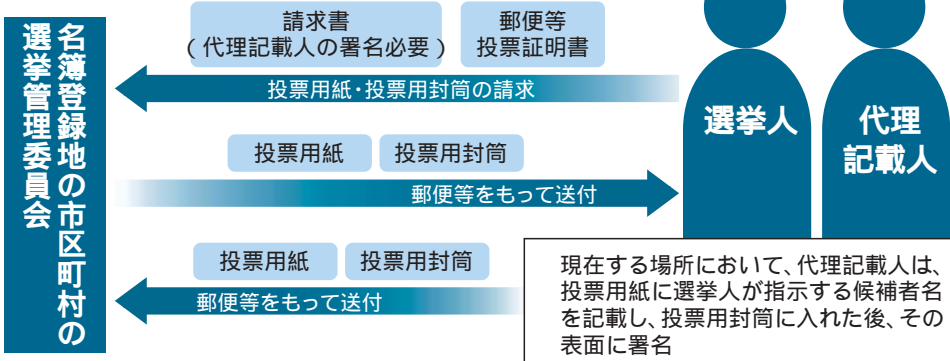


(2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢または、視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている人。

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ次の および、 の手続を行っておく必要があります。また、代理記載の方法による投票手続は のとおりです。

問合せ 岩倉市選挙管理委員会(☎385823)まで。

## 代理記載の方法による投票手続



## 浄化槽を正しく維持管理 しましょう

浄化槽は的確に維持管理(保守点検、清掃)が行われないと隣近所に迷惑をかけることとなります。

浄化槽は、法律により保守点検、清掃、また法定検査をすることが定められています。浄化槽の保守点検は、浄化槽が正常に働いているかを定期的に点検するものです。保守点検は、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に、法定検査は、愛知県の指定検査機関である(社)愛知県浄化槽協会(☎05248117160)に依頼してください。また、浄化槽の清掃は年1回以上必ず行いましょう。清掃は、岩倉市の許可業者(株)アイホク(☎662112)が行います。

し尿や浄化槽汚泥の中に異物などが混入していると、し尿処理施設の処理能力が著しく低下してしまいます。異物などをトイレに流すことのないよう、浄化槽が正常な状態であるように維持管理に努めてください。

問合せ 環境保全課環境啓発係(☎385808)まで。

## 災害を未然に防ぐために 集中豪雨に気をつけましょう

梅雨時には、しばしば集中豪雨による災害が起こります。

特に、この時期の大雨の特徴は、局地的に降ることと、いつどこで降りだすかわからないという「ゲリラ的」「突発的」な性質を持っていることです。

また、寝静まった夜に起こる場合も多く、災害の規模を大きくしています。

### 雨が強くなったら気象情報にも注意して

梅雨時は、長雨などで地盤が緩んでいたりますので、強い雨が降り始めたら、嚴重な警戒が必要です。そこで注意しなければならぬのが、気象台が発表する雷注意報・大雨警報などです。ラジオやテレビをつけて、注意報や警報などの気象情報に十分気をつけてください。記録的な雨量を観測した場合、直ちにラジオやテレビでこれらに関する情報が放送されます。

また、電話での天気予報（117番）で、自分の住んでいる地域に大雨に関する注意報や警報が出ていないか確かめることも大切です。

### 非常持ち出し袋の確認を

いざという時の災害にもあてないよう

に、日ごろから次のようなものを非常持ち出し袋に準備しておきましょう。

懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池、当面の食料品、飲料水、生活必需品、応急医薬品、ビニール袋、その他お金などの必要最小限の携帯品



### 確認してください皆さんの避難施設

岩倉市では、38か所の避難施設を指定しています（次頁参照）。

台風や各種警報が発表されて災害の発生の恐れがある場合に災害対策本部を設置し、これらの施設を開放します。

また、避難命令が出た場合は皆さんの安全な避難施設となります。

なお、避難命令が出る前に避難をしたい人は市役所（☎66 1111）または、消防署（☎37 5333）へ連絡してください。

問合せ 消防本部総務課予防防災係（☎37 5333）まで。

## 「災害から自らを守る」 防災講演会を開きます

岩倉市は、平成15年12月17日に、東南海・南海地震の地震防災対策推進地域の指定を受けたことから、市民一人一人が地震災害に対する危機意識を持っていただけるよう防災講演会を開催します。

「明日起きてもおかしくない！」と指摘されている「東海地震」や今世紀の中ごろまでには必ず発生すると指摘されている「東南海・南海地震」さらに、東海地震と東南海・南海地震との連動など、地震環境は予断を許さない状況下にあります。

講演会では、岩倉市で予想される被害形態や地域防災力向上のために何をすればよいかなどをお話していただきます。皆さんをお誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

とき 6月27日(日)午後1時30分開演  
ところ 総合体育文化センター多目的ホール

講師 谷口仁士さん  
(名古屋工業大学大学院教授)

問合せ 消防本部総務課予防防災係（☎37 5333）まで。



## 正しい救急車の利用を 心がけましょう

近年の救急出動の増加により救急車が不足してしまう恐れがあります。

救急車は、急いで病院へ搬送しなければならぬ場合や、他に病院へ迅速に搬送する手段がない場合に利用するよう定められています。軽い病気やけがで救急車を利用すると重症や危篤な患者の搬送に支障をきたしてしまうかも知れません。

皆さん、助け合いの精神で正しい救急車の利用を心がけてください。

また、病院に関するお問い合わせは、従来の電話による案内のほか、6月1日から愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページからも見る事ができるようになりました。

ぜひ、ご利用ください。

救急情報センター：☎0586 721133  
ホームページアドレス  
<http://www.qq.pref.aichi.jp>

問合せ 消防署（☎37 5333）まで。

# 岩倉市の避難施設

名称	所在地	電話
1 井上会館	井上町東畑田156-1	
2 石仏会館	石仏町中屋敷597-1	
3 五条川小学校	神野町郷浦18	66-3125
4 八剣会館	八剣町郷81-1	
5 神野会館	神野町平久田41	
6 中野会館	東町馬出58-2	
7 泉会館	泉町西新溝廻間1-7	
8 中部保育園	本町畑中65	37-0416
9 老人憩の家	東町東市場屋敷201	37-3834
10 岩倉東小学校	東町掛目1	66-2311
11 総合体育文化センター	鈴井町下新田123	66-2222
12 岩倉北小学校	本町南新溝廻間2	37-1221
13 東町会館	東町東市場屋敷351-1	
14 大止市場会館	宮前町1-2	
15 地域交流センター(くすのきの家)	中本町西出口15-1	38-1106
16 ふれあいセンター	西市町無量寺2-1	37-3135
17 JA愛知北岩倉支店	本町神明西11	37-3111
18 第五児童館	東新町南江向24-5	66-0817
19 東新町公会堂	東新町釜之口1-1	
20 岩倉中学校	西市町竹之宮24	37-1208
21 岩倉市役所	栄町1-66	66-1111
22 地域交流センター(みどりの家)	中央町2-20	66-6700
23 第三児童館	下本町下市場27	37-3832
24 保健センター	旭町1-20	37-3511
25 岩倉総合高校	北島町川田700	37-4141
26 北島町公会堂	北島町宮東1297	
27 岩倉南小学校	大地町小森93-1	66-1008
28 公民館	昭和町2-17	37-0257
29 下寺保育園	下本町下寺廻107-1	66-3309
30 大市場町公会堂	大市場町郷廻184-3	
31 野寄町公会堂	野寄町屋敷922	
32 南部老人憩の家	大地町郷前32	37-0497
33 南部中学校	曾野町江毛1	66-3181
34 第四児童館	稲荷町羽根24-3	37-6815
35 曾野町公会堂	曾野町宮前1	
36 曾野小学校	曾野町井森1	66-3214
37 希望の家	川井町江崎3819-1	37-4191
38 川井町公会堂	川井町井上1308	



# 医療費が高額になったときは

医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められれば、自己負担限度額（表）を超えた分が高額療養費（老人保健では高額医療費）として、あとから支給されます。

## 自己負担額が限度額を超えたとき

病气やケガで同じ人が同じ月内に同じ医療機関で自己負担限度額を超えて医療費を支払ったときは、その超えた分が申請により支給されます。

## 同じ世帯で合算して限度額を超えたとき

同じ世帯で、同じ月内に医療費を2万円1千円以上支払った人が複数いるときは、それらの額を合算して、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

## 高額医療費の支給が4回以上あるとき

同じ世帯で、過去12か月間に4回以上高額療養費の支給を受けるときは、4回目から限度額が引き下げられます。

なお、高額療養費支給該当者には、診療月の約3か月後に市民窓口課からはがきでお知らせします。

### 注意点

・各月の1日から末日までを1か月として

計算します。

・各病院、診療所ごとに別々に計算します。

## 70歳未満の人の自己負担限度額

		3回目までの限度額	4回目以降の限度額
住民税課税世帯	上位所得者	139,800円 さらに、実際にかかった医療費が466,000円を超えた場合は超えた分の1%の額を加算します。	77,700円
	一般	72,300円 さらに、実際にかかった医療費が241,000円を超えた場合は超えた分の1%の額を加算します。	40,200円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

上位所得者とは同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯および所得申告がない世帯の人です。

住民税非課税世帯とは、同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が非課税の世帯です。

## 70歳以上の人の自己負担限度額

		外来(個人ごとに計算)	世帯単位で入院と外来が複数あった場合は合算
住民税課税世帯	一定以上所得者	40,200円	72,300円 さらに、実際にかかった医療費が361,500円を超えた場合は超えた分の1%の額を加算します。 *(40,200円)
	一般	12,000円	40,200円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※一定以上所得者とは、同一世帯に一定以上（住民税の課税所得が124万円以上）の70歳以上の人または、老人保健対象者がいる人です。ただし、70歳以上の人および老人保健対象者の収入の合計が一定額未満（70歳以上の人が1人の世帯の場合は年収450万円未満、70歳以上の人および老人保健対象者が2人以上の世帯の場合は年収637万円未満）である旨申請があった場合を除きます。

※区分Ⅱとは同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が非課税の人の世帯です。

※区分Ⅰとは同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が非課税の人で所得が一定基準に満たない人です。

\* ( )内の金額は、過去12か月間に4回以上高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額です。

・同じ医療機関でも歯科と他の診療科は別々に計算します。  
・同じ医療機関でも入院と外来は別々に計算します。  
・国民健康保険の給付の対象とならない入院中の差額ベッド代や歯科の自由診療および、入院中の食事代は高額療養費の計算には含まれません。

・診療日から2年を経過すると時効となり、

支給されません。

**持参するもの** 国民健康保険証、領収書、印鑑、預金通帳（郵便局は除く）を持って、市民窓口課保険医療係までお越しください。

なお、すでに市民窓口課から通知のしが届いている場合は、はがきもお持ちください。

**問合せ先** 市民窓口課保険医療係 ☎385807( )まで。

7月1日から

## 水道料金がコンビニエンスストアでも納付できます

水道料金が、7月1日からコンビニエンスストアでも納付できるようになります。ぜひ、ご利用ください。

なお、水道料金以外の市税や、その他、市への納付金などは、コンビニエンスストアでの取り扱いはできませんので、お間違いないようお願いいたします。

取り扱いができるコンビニエンスストアは次のとおりです。

なお、全国の各店舗でも利用できます。

- ココストア
- コミュニティストア
- サークルK
- サンクス
- スリーエフ
- セイコーマート（北海道・関東のみ）
- セブオン
- セブン イレブン
- デイリーヤマザキヤマザキデイリーストアー
- ファミリーマート
- ホットスター（東北・関東・沖縄のみ）
- ポプラ
- ミニストップ

ローン

am/pm

納入通知書をコンビニエンスストアでも納付できるように、7月からバーコード付通知書に変更します。そのため、バーコードのない納入通知書は、コンビニエンスストアでの取り扱いはできませんのでご注意ください。

**水道料金の支払いは便利な口座振替をご利用ください**

水道料金の支払いは、お申し込みになった預金口座から自動的にお支払いいただく便利な口座振替制度を採用しています。ぜひ、ご利用ください。

**問合せ先** 水道課業務係（☎38 5816）まで。



## 昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象 木造住宅の無料耐震診断・耐震補強工事に補助します

岩倉市は、昨年12月17日に、「東南海・南海地震」が発生した場合に、著しい地震災害が生ずるおそれがあり、防災対策を推進する必要がある地域として、「地震防災対策推進地域」に指定されました。

また、平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

### 木造住宅無料耐震診断

市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

ぜひ、ご利用ください。  
対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

- 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工
- 構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）
- 構法が在来軸組構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外です）

**申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

**申請者** 住宅の所有者

### 木造住宅の耐震補強工事補助

岩倉市では、無料耐震診断などの結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅（昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅）の耐震補強工事を実施する人に対して、耐震補強工事費を補助します。

**対象となる建築物** 次のいずれかに該当する建築物

岩倉市が実施する無料耐震診断において、総合判定が0・7未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事（財）愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震（現地）診断において、得点が60点未満と診断された住宅で、総合判定を1・0以上とする耐震改修工事（ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません）

**補助の金額** 1棟あたり60万円を限度とします。

60万円未満の場合は、その金額となります。

**申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

**問合せ先** 土木課建築係（☎38 5813）まで。

第8回

# セントラル愛知交響楽団 ポップスコンサート

～海へのロマン～

セントラル愛知交響楽団によるポップス  
コンサートを開催します。今年は、映画音  
楽特集をお贈りします。

オーケストラによるピュラー音楽を、  
ぜひ、お楽しみください。

とき 7月10日(土)開場：午後6時、開演  
：午後6時30分

ところ 総合体育文化センター多目的ホ  
ール

指揮 佐々木修さん

曲目

第1部：映画音楽の名曲を集めてPar  
t8

夏の日の恋(避暑地の出来事)、太陽がい  
っぱい、愛を奏でて(海の上のピアノリスト)、  
マイ・ハート・ウィル・ゴー・オン(タイ  
タニック)、加山雄三メドレー ほか

第2部：「飛び出せ! ヒーロー」

ドラゴンボール、月光仮面、ウルトラマン、  
キャシャーン、サンダーバード ほか

都合により、内容の一部を変更すること  
がありますのでご了承ください。

入場料 一般1千円、高校生以下500  
円(全自由席)

なお、就学前の  
お子さんは入場で  
きませんので、こ  
遠慮ください。

チケット発売日

6月18日(金)

チケット販売所

市役所1階情報

サロン、総合体育

文化センター、公民館

問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38  
5819)まで。



## マタニティーコンサート

～心に響くはじめての一步～

岩倉市では、妊婦の皆さんのヒーリング

と、日ごろ乳幼児のお子さんと一緒に、  
なかなかクラシックの演奏会に出かけられ  
ないお母さんたちに、音楽を楽しんでいた  
だくために、マタニティーコンサートを開  
催します。

このコンサートは、「妊婦さんや小さな  
お子さんがいるお母さん」だけでなく、「お  
腹の赤ちゃんや普段は演奏会に行きたくて  
も行けない小さいお子さん」にも、生の音  
楽を聴いていただくことを目的に開催しま  
す。

入場をご希望の人は、次のとおりお申し  
込みください。

なお、このコンサートでは、託児サービ  
スを行いますので、ご利用ください。

とき 7月2日(金)午前10時～11時30分

ところ 保健センター2階視聴覚室

定員 60人(お子さんも含む)

内容 弦楽四重奏

出演者 セントラル愛知交響楽団(バイ

オリン：高嶋耕二、北條道夫、ピオラ：浅

井弦人、チェロ：小林薫)

主な曲 アイネ・クライネ・ナハトムジ  
ーク、ト長調K・525より第1楽章/モ  
ーツァルト、協奏曲集「四季」「春」より  
第1楽章/ビバルディ、ダッタン人のおど  
り/ポロディン、アニメ映画宮崎駿作品よ  
り/久石譲 ほか

申込方法 入場および、託児とも電話で  
生涯学習課文化振興係にお申し込みくださ  
い。

申込期間 6月17日(木)～25日(金)(入場お  
よび、託児とも定員になりしだい締め切り  
ます)

入場料・託児料 無料

その他 このコンサートには、就学前の  
お子さんも入場していますので多少騒がし  
いことがあります。

また、お子さんがあまりに騒がしく他の  
人の迷惑になる恐れがあるときは、退場を  
お願いする場合がありますので、あらかじめ  
ご了承ください。

## 託児サービス

時間 午前9時30分からコンサート終了  
まで

ところ 保健センター2階指導室

定員 12人

持ち物 詳細は申込時にお伝えします。

申込・問合せ 生涯学習課文化振興係

(☎38 5819)まで。

## 市営大地プールがオープン

利用期間 7月3日(土)～8月31日(火)

7月3日(土)から7月19日(月)までは、土・

日曜日、祝日のみの利用となります。また、

8月15日(日)は施設休業日となり利用できま  
せん。

利用時間

午前の部：午前9時～午後0時30分(た

だし、入場受付は午前11時30分まで)

午後の部：午後1時30分～5時(ただし、

入場受付は午後4時まで)

入場料 大人(高校生以上)1回2000

円、小人(小・中学生)1回1000円

就学前のお子さんは無料ですが、保護者  
が水着で入場(有料)していただきます。

問合せ スポーツ課(総合体育文化セン

ター内☎66 2222)まで。

見つけたいね!  
いい関係 いいところ いい時間。



～和泉村の自然を楽しんでみませんか～

「自然楽校・九頭竜」夏の講座

# 「森と湖のキャンプ」参加者募集

岩倉市と友好都市提携を結んでいる和泉村の主催で、「森と湖のキャンプ」が行われます。

当日は、和泉村出身のタレント清水國明氏(予定)を講師に迎え、カナディアンカヌー体験や野外料理講座(ダッチオーブン料理)、ウッドクラフト講座、選択講座として魚釣り(竿などは持参、えさ代は実費徴収)などの催しが予定されています。夏休みの思い出に和泉村をお楽しみください。

**とき** 7月24日(土)午前7時30分出発、25日(日)午後6時帰着予定

**ところ** 福井県大野郡和泉村下半原ふれあい湖畔

**宿泊** テント(温水シャワー有り)

**集合・解散場所** 岩倉市役所

**参加費** 大人1人6,000円、中学生以下1人3,000円、幼児無料(交通費、食事代(4食分)、キャンプ代、保険料含む)

**募集対象者** 市内にお住まいの人。なお、高校生以下は保護者同伴とします。

**募集人数** 45人(定員を超えた場合は抽選により決定)

**申込方法** 往復はがきに、必ず「森と湖のキャンプ申込」の表示と参加者全員の 氏名 性別 年齢 住所 電話番号 を記入し、7月2日(金)(当日消印有効)までに市役所企画課(〒482 8686岩倉市栄町1 66)にお申し込みください(はがき1枚で4人まで申し込みができます)。なお、返信はがきのあて先には必ず代表者の住所、氏名を記入してください。



**主催** 和泉村

**企画・運営** 自然暮らしの会

**その他** 当日は着替え、タオル、洗面用具、軍手、長靴、雨合羽、懐中電灯、虫除けスプレーなどをご持参ください(少雨決行・荒天中止)。

なお、保険には加入しますが、開催中の事故については、主催者は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

**問合せ先** 企画課企画係(☎38 5802)まで。

## 「キューバ交流野球教室」を開催します

中日ドラゴンズのリナレス選手が岩倉市へやってくる!

岩倉市では、愛知万博の「一市町村一フレンドシップ事業」の交流相手国「キューバ」との交流事業として、キューバ出身で現在中日ドラゴンズに在籍しているオマール・リナレス選手を中心とした野球教室を開催します。



当日は、リナレス選手のサインボールや愛知万博のPRグッズなどが当たる抽選会も予定していますので、ぜひご参加ください。

**とき** 7月10日(土)午前9時～正午

**ところ** 石仏スポーツ広場(雨天の場合、総合体育文化センターアリーナ会場)

**参加資格** 小学生(3年生以上の男女)

および、中学生(男)

**申込期限** 6月30日(水)

**その他** 当日は、各自グローブを持参してください。

**主催** 岩倉市、岩倉市教育委員会  
**主管** 岩倉市体育協会

**申込・問合せ先** スポーツ課(総合体育文化センター内)☎66 2222)まで。

## 年少リーダー育成キャンプ講習会を行います

市内の小学5年生を対象に、年少リーダー育成キャンプ講習会を行います。

希望の家で1泊2日の集団生活を体験することによって、より豊かな人間性や健康な心身を養い、地域のリーダーの役割が果たせる児童の育成を図ることを目的としています。

1泊2日のアウトドアを楽しんでみませんか?

**とき** 8月6日(金)午前10時～7日(土)午後4時(1泊2日)

**ところ** 希望の家

**対象者** 市内にお住まいの小学5年生で健康な児童

**募集人数** 70人(定員になりしだい締め切ります)

**参加費** 500円(保険料)

**申込期限** 6月25日(金)

**申込場所** 第一児童館(中本町西出口15-1 地域交流センター「くすのきの家」内)

**問合せ先** 第一児童館☎38 1106)まで。

# 暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 0587-66-1111 (代表)  
ふれ愛コールいわくら 0587-38-1717  
市民の声FAX 0587-38-2471  
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

## 手続き



### 児童手当現況届の提出

現在、児童手当を受けている人は、すでに郵送しました今年度の「児童手当現況届」を6月30日(水)までに提出してください。

この現況届は、手当が引き続き受けられるかどうかを審査するために、受給者の所得や児童の監護・養育の状況をお知らせいただく大切な届けです。必ず期限までに提出してください。届けが出されないと、6月以降の手当は支給されなくなりま

### お持ちいただくもの

児童手当現況届  
印鑑  
厚生年金等加入の人は保険証の写し

平成16年1月1日に市内に住所がなかった人は、平成16年1月1日現在の住所地の税務課等で発行の平成16年度児童手当用所得証明書

問合先 児童課児童係 (03 8 5810)

8 5810

### 退職者医療制度

国民健康保険の加入者で、長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金を受けている人とその被扶養者は、「老人保健」の適用を受けるまでの間「退職者医療制度」で医療を受けることとなります。

### 適用の条件

国民健康保険に加入していること  
老人保健法の適用を受けていないこと  
厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金または、通算老齢(退職)年金を受けていること

厚生年金、共済年金などの被用者年金保険の加入期間の合計が20年以上または、40歳以後の期間が10年以上あること(国民年金は除く)  
右の 〳 に該当する人(退職被保険者本人)の配偶者、三親等内の親族で退職被保険者本人と同一世帯で、主として退職被保険者本人により生計を維持している年間収入が130万円以下の人

### 届け出が必要です

退職者医療制度の適用を受け

るためには届け出が必要です。年金証書(加入期間の証明できるもの)・国民健康保険被保険者証・印鑑を持参のうえ、市民窓口課保険医療係までお越しください。

問合先 市民窓口課保険医療係 (03 8 5807)

### 医療費外経費助成制度 廃止

これまで老人医療の充実および、福祉の増進を図ることを目的に老人医療に係る医療費外経費の助成をしてきました。

この助成制度は昭和40年代の老人医療の無料化が進む中で創られた制度です。

今日の老人医療制度の見直しに伴い、この制度を平成16年7月診療から廃止させていただきます。

ご理解いただきますようお願いいたします。

問合先 市民窓口課保険医療係 (03 8 5807)

### 私立幼稚園就園奨励費 制度

岩倉市では、愛知県が認可する私立幼稚園へ通う園児の保護

者に対する補助制度を設けています。

### 私立幼稚園就園奨励費補助金

対象 愛知県が認可する私立幼稚園に在園し、岩倉市に住所がある園児の保護者

補助金額 園児の属する世帯の所得に応じて異なります。

申請方法 6月中に幼稚園を通じて保護者の皆様へ申請用紙をお渡ししますので、在園する幼稚園を通じて申請を行ってください。

なお、6月中旬までに申請用紙が幼稚園より届かない場合は学校教育課へお問い合わせください。

問合先 学校教育課庶務係 (03 8 5818)

### 差し押さえ済み電話 加入権の公表

市税・国民健康保険税滞納者の差し押さえ済み電話加入権を公表します。

入札に初めて参加することを希望される人は、事前に税務課で説明を受けるようお願いいたします。

とき 6月25日(金)午前11時~11時10分

ところ 市役所3階会議室4

問合先 税務課収納係 (03 8 5806)

6月30日(水)は国民健康保険税第3期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(火)までにご確認ください。

問合先 市民窓口課保険医療係 (03 8 5807)



民謡山口会

南部老人憩の家

民謡クラブ山口会の皆さんによる「民謡」をお楽しみいただきます。

皆さん、お誘い合わせのうえお越しください。

とき 7月1日(木)午後2時

ところ 南部老人憩の家(大地町)

出演者 岸昌子さん ほか

問合せ 南部老人憩の家(☎37 0497)

史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、日本の伝統文化に気軽に親しんでいただくため、次のとおりお茶会を開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

とき 6月20日(日)午前10時～正午(雨天決行)

ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51番38 610)

1) 呈茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

席主 岩倉市茶華道連盟海老沢社中



問合せ 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎38 5819

桜まつり写真コンテスト  
入賞作品展示

4月1日から10日までの桜まつり期間中に行った、写真コンテストの入賞作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

とき 6月22日(火)～30日(水)午前10時～午後6時(30日は午後4時まで)

ところ 図書館2階展示ホール(月曜日は休館です)

問合せ 岩倉市商工会(☎63400)または、商工農政課商工観光係(☎38 5812)



勤労青少年の日ポウリング大会

勤労青少年の日の記念行事として、ポウリング大会を開催します。

お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

とき 7月9日(金)午後6時30分スタート

ところ THE MEEGI(一宮市)

対象 市内にお住まいか、市内の事業所に勤務する15歳から40歳までの勤労青少年

参加費用 無料

定員 140人(先着順)

申込・問合せ 商工農政課商工観光係(☎38 5812)

保育園パート職員  
(保育士)の登録

岩倉市では、保育園のパート職員(保育士)の登録を、随時

受け付けています。登録のある人から必要に応じパート職員の採用をしています。資格 保育士資格を有する人

申込・問合せ 児童課児童係(☎38 5810)



夏まつり市民盆おどり  
民踊講習会

8月に開催されるいわくら夏まつり市民盆おどりで、皆さんに踊りを楽しんでもいただくため、民踊講習会を行います。

皆さん、お誘い合わせてご参加ください。

とき 6月25日(金)午前10時～正午(受付は午前9時30分から)

ところ 総合体育文化センター多目的ホール

講師 可知豊親さん(日本民踊研究会会長)

参加料 500円

当日、会場でお支払いください。

問合せ 岩倉市商工会(☎63400)

再就職準備セミナー

育児・介護等で退職し、将来的に再就職を希望する人のためにセミナーを開催します。

とき 7月29日(木)午前10時～午後3時30分

ところ 春日井市総合福祉センター

内容

- ・講義:「スキルアップを目指す」、講師:森眞江さん(アルト・キャリア開発)
- ・実習:岩田亜紀子さん(キャリアコンサルタント)
- ・再就職者体験発表
- ・再就職希望登録者支援事業等の説明・質疑

対象者 妊娠、出産、育児、介護等で退職し、将来再就職を希望する人

定員 40人(先着順・電話でお申し込みください)

参加費 無料

主催 (財)21世紀職業財団愛知事務所

共催 春日井市

託児 事前にお申し込みください(1歳以上就学前の子)、無料

申込・問合せ (財)21世紀職業財団愛知事務所(☎052 5867225)

財団愛知事務所(☎052 5867225)

38 5867225

5867225

5867225

6月30日(水)は市県民税第1期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(火)までにご確認ください。

問合せ 税務課収納係(☎38-5806)

第10回市民登山教室・主催 岩倉市体育協会  
**「霧ヶ峰」(1925m)ニッコウキスゲの群生地を訪ねます**

長野県中部、諏訪湖の北に広がる高原台地「霧ヶ峰」を訪ねます。春から初秋まで、さまざまな高山植物が咲き乱れることで有名な高原です。今回は、梅雨明け直後に高原全体に黄色のジュウタンを敷き詰めたように群生して咲くニッコウキスゲを見に出かけます。標高最高点の車山から八島ヶ原湿原にかけての高原を、できるだけたくさんの高山植物に出会えることを期待しながら散策します。

**とき** 7月18日(日) 午前6時30分集合、午後7時30分解散予定  
**予備日**...7月25日(日)

**集合場所** 総合体育文化センター駐車場

**募集人数** 45人

**参加資格** 市内にお住まいかお勤めの16歳以上の健康な人で、往復6時間程度の登山に耐えうる人(65歳以上は登山経験者に限る)

**事前説明会** 7月8日(木) 午後7時30分から総合体育文化センター2階会議室(事前説明会には必ず参加してください)

**参加費用** 4,000円

**申込方法** 6月25日(金) 午後7時から総合体育文化センター1階多目的ホールで受け付けます(定員になりしだい締め切ります)。1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。

**問合先** 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内 ☎66 2222)



**8月のトレーニング講習会**

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには講習会の受講が必要です。

**講習内容** オリエンテーション、器具の説明、実技

**対象** 16歳以上

**定員** 1回の講習につき15人  
**費用** 200円

**申込方法**

7月1日

(木)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(1人につき1名。電話不可)。

**申込・問合先**

スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66 2222)

月・日	8月					
	3日	7日	8日	14日	15日	18日
曜日	火	土	日	土	日	水
10:30~12:00		○	○	○	○	
19:30~21:00	○					○

印に講習会を開催します。

**7月のトレーニング指導**

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法などの指導を行います。

**とき** 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日) 午後1時~5時

**対象** トレーニング室利用登録をお持ちの人

**申込・問合先** スポーツ課 総合体育文化センター内 ☎66 2222

**初心者水泳教室**

教育委員会では、初心者を対象に、基本技術の習得を目的とした8回コースの水泳教室を次のとおり開きます。

**とき** 7月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)・31日(土)・8月1日(日)・7日(土)・8日(日)

**ところ** 市営大地プール

**対象** 市内にお住まいかお勤めの小学生以上で25kgを泳げない人

**参加料** 1千500円(入場料含む)

**定員** 小学生30人、中学生以上10人

**申込日** 6月25日(金) 午後7時から総合体育文化センター1階多目的ホールで受け付けます(定員になりしだい締め切ります)。1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。

**問合先** スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66 2222)



**骨粗しょう症予防講習会**

骨粗しょう症は、日常生活の過ごし方を気をつけることで予防できます。

自分の骨の健康を保つポイントを学んでみませんか。

**とき・内容・定員** 表のとおり

**ところ** 保健センター

**対象** 骨粗しょう症検診受診者および、関心のある人

**持ち物** 室内用運動靴・タオル(2回目的のみ)

**申込方法** 保健センターへお申し込みください(電話可)。

**申込・問合先** 保健センター(☎37 3511)

	とき	内容	講師	定員
第1回	7月8日(木) 午後1時30分~3時	講義「骨粗しょう症にならないために」	愛北病院整形外科部長 兼リハビリテーション科部長 医師 伊藤裕三さん	30人
第2回	7月9日(金) 午後1時30分~3時	講義「楽しく動いて骨づくりをしよう!」 運動実技	健康づくりリーダー 中村八重野さん	30人

2回目は、運動のできる服装でお越しください。また、室内用運動靴、タオルをお持ちください。

**ポリオワクチン追加接種**

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している人の割合が、ほかの年齢層に比べて低いため、次の場合に備えて、ポリオの予防接種を受けられることをお勧めします。

ポリオウイルス常在国(インド、ザイール、パキスタンなど)に渡航される。

お子さんがポリオワクチン接種を受けられたとき。

**接種できる医療機関**

厚生連昭和病院(江南市野白町野白 ☎56 4155)

**6月30日(水)は介護保険料第3期の納期限です**

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を6月29日(火)までにご確認ください。

**問合先** 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

お気軽にご相談ください

**市民相談**  
市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。  
なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

**一般相談**

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

**総合福祉相談**

6月18日(金)

女性悩みごと相談

午前10時～午後3時30分

身体障害者相談

午後1時～4時

戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

**外国人のための相談**(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

6月20日(日)午後1時～3時

7月4日(日)午後1時～3時

**法律相談**(予約制...定員各6人)

6月23日(水)午後1時～4時

7月14日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順電話可)。なお、7月の初回相談日は第2水曜日になりますのでご注意ください。

**年金相談**

6月28日(月)午前10時～午後3時

平成16年度から年金に関する相談を新たにお受けします。お気軽にご相談ください。

**女性悩みごと相談**

7月2日(金)午後1時～3時30分

**交通事故相談**(予約制...定員3人)

7月2日(金)午後1時～4時

6月25日(金)までに予約があった場合、専門相談員が来庁します(電話可)。

**知的障害者相談**

7月8日(木)午後1時～4時

**不動産相談**

7月8日(木)午後1時～4時

**人権相談**

7月9日(金)午後1時～4時

**行政相談**

7月9日(金)午後1時～4時

**登記相談**

7月14日(水)午後1時～4時

**心の相談電話 ☎37-7867**

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよく考えていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

国民生活金融公庫  
融資相談会  
岩倉市商工会と国民生活金融



村上内科(犬山市丸山天白町  
☎0568 62 2201)  
予約が必要で有料となります。  
問合先 保健センター(☎3  
7 3511)または、江南保  
健所(☎56 2157)

公庫一宮支店の共催で、夏季資金および、情報化のための投資を行う人へIT資金などについての融資の相談会を開催します。  
お気軽にご相談ください。  
とき 7月7日(水)午前10時～午後4時  
ところ 岩倉市商工会館

**主な融資制度の概要**

**国の事業ローン**

融資額：4千800万円以内  
返済期間：運転資金は原則5年以内(据置1年以内)、設備資金は原則10年以内(据置2年以内)  
貸付利率：年1・7割(固定、5月31日現在)

**I 資金**

融資対象：情報化のための投資を行う人で、情報技術の高度

に活用される人

融資額：7千200万円以内(運転資金4千800万円以内)

返済期間：運転資金は5年以内(特に必要な場合は7年以内、据置1年以内)、設備資金は15年以内(据置2年以内)  
貸付利率：年0・8～1・9割(固定、5月31日現在)

**セーフティネット貸付(経済再生資金)**

融資額：3千万円以内  
返済期間：運転資金は原則5年以内(据置1年以内)  
貸付利率：年1・7割(固定、5月31日現在)

申し込み・相談をご希望の方は、7月1日(木)までにご連絡ください。

連絡先 岩倉市商工会(☎6

6 3400)または、国民生活金融公庫一宮支店(☎058

6 73 3131担当柴田)

**児童相談**

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほか、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。  
お気軽にご相談ください。  
とき 月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時  
ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)

問合先 児童課児童係(☎3 8 5810)

**集中豪雨が多い季節 便槽の管理にご注意を**

梅雨の時期に心配なのが、集中豪雨による便槽への水入りです。

便槽に雨水がたくさん入ると、し尿が路上にあふれて、たいへん不衛生です。

便槽がいつぱいになる前に、早めにくみ取るか、くみ取り口をかさあげするなど雨水が入るのを防いでください。

問合先 環境保全課環境啓発係(☎38 5808)または、(株)アイホク(岩倉市許可業者☎66 2112)

**献血にご協力を**

献血の際には、事前に血液の比重検査のほか、問診や血圧測定などの検査を行い、総合的に健康状態を判断してから献血の適否が判断されます。

とき・ところ 6月27日(日)曾野町公会堂

受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内☎37 3135)

# 7月の保健センター案内

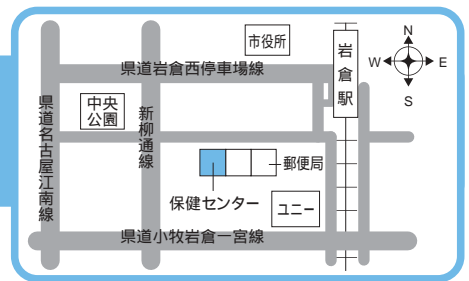
## 子どもとお母さん



お母さんになるために

	と き	対 象 者	備 考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00～ 受付/9:45～11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」・保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日ご都合の悪い人はご連絡ください。 初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第3回/7月5日(月) 13:15～15:30 受付/13:15～14:00 第4回/7月12日(月) 13:30～15:30 受付/13:15～13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容/第3回...歯科健診・染め出し・ブラッシング指導(申し込みが必要です) 第4回...ビデオ・話「産後の生活と育児について」・話「出産と育児」・実習「お風呂の入れ方」
パパママセミナー	7月10日(土) 9:00～12:00 受付/8:45～9:00 申込/6月21日(月)8:30～ 保健センター(電話可)	初めて親になる夫婦 定員20組	内容/ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」・実技「お風呂の入れ方」・育児中のパパママとの交流会
赤ちゃんのために			
乳幼児健康相談	と き 7月5日(月) 9:00～ 受付/9:00～11:00	対 象 者 乳幼児	備 考 内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	7月29日(木) 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成16年3月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4～6か月児の離乳食教室	7月6日(火) 10:00～11:00 受付/9:45～10:00	4～6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	7月20日(火) 9:45～ 受付/9:40～10:00	平成15年11月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	7月7日(水) 10:00～11:30 受付/9:45～10:00 申込/6月16日(水)8:30～ 保健センター(電話可)	1歳～1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
1歳6か月児健康診査	7月6日(火) 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成14年12月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 備考/歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	7月26日(月) 13:00～ 受付/13:00～13:40	平成14年7月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
2歳6か月児 親子歯科健康診査	7月2日(金) 13:30～ 受付/13:15～14:30 申込/6月16日(水)8:30～ 保健センター(電話可)	2歳6か月児とその親 定員15組	内容/歯科健診(親と子)・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン・親の歯ブラシ
3歳児健康診査	7月13日(火) 13:00～ 受付/13:00～14:00	平成13年7月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙

問合せ 岩倉市保健センター  
旭町1-20 ☎37-3511



# 成人



保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

## はつらつ元気くらぶ

とき	対象者	備考
7月2日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリ エーション等 持ち物/健康手帳
7月9日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター		
7月13日(火)10:00~11:30 第五児童館		
7月16日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
7月23日(金)13:30~15:00 保健センター		

## 健康相談

7月2日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	成人	内容/血圧測定・健康相談等
7月15日(木)9:30~11:30 ふれあいセンター		
7月16日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
7月28日(水)13:30~15:30 総合体育文化センター		
毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00		

## 歯の健康相談

毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯 こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	---

万歩計の貸し出し・健康チェックの日は、祝日を除く毎週木曜日(9:00~11:00)に行っています。万歩計貸し出し時には、日本列島縦断コース表もあわせてお渡ししています(日本列島縦断コース表は万歩計をすでにお持ちの人にも、お渡しいたします。万歩計の貸し出しには1個200円が必要です。おつりのないようにご用意ください)。

テレホン健康相談(☎66-7300)・防犯ベルの貸し出しは土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

# 予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受け付けできません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の印の予防接種は接種後1週間以内に、風しん等の印の予防接種は接種後4週間以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。

	とき	対象者	備考
<b>三種混合</b> 百日せき・ジフテリア・破傷風	7月21日(水) 7月23日(金) 受付/13:00~14:30	9か月~7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後、 1年~1年6か月の間に1回接種
<b>二種混合</b> ジフテリア・破傷風	7月21日(水) 受付/13:00~13:45	9か月~7歳6か月未満	初回接種/4~6週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
<b>日本脳炎</b>	7月14日(水) 7月30日(金) 受付/13:00~14:30	3歳~7歳6か月未満	初回接種/1~4週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後、 翌年1回接種
<b>ツベルクリン</b>	7月7日(水) 受付/13:00~14:30	6か月~4歳未満	ツベルクリン接種の2日後判定し、 陰性者にBCGを接種
<b>BCG</b>	7月9日(金) 受付/13:00~14:30	7月7日ツベルクリン 接種者	
<b>風しん</b>	7月12日(月) 受付/13:00~14:30	1歳~7歳6か月未満	1回接種

## 麻しん(はしか) 申し込みが必要です。

麻しん予防接種の申し込みを受け付けています。ご希望の人は母子健康手帳をご持参のうえ、お早めにお申し込みください。

とき 7月8日(木) 8月20日(金) 10月26日(火) 11月4日(木)  
平成17年1月28日(金) 2月10日(木) 3月16日(水)

対象 接種日に年齢が1歳から7歳6か月未満の人。ただし、次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人  
すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人  
予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人  
他の予防接種を受けて一定期(三種混合等は1週間、BCG等は4週間)が過

ぎていない人  
ひきつけを起こしてから1年たっていない人は、集団接種が困難なため保健センターに相談してください。

申込 保健センターに直接申し込んでください(電話不可)。

その他 定員は80人で、費用は無料です。母子健康手帳を持参してください。

平成15年度に申し込まれて接種できなかった人は、電話で麻しん手帳の番号と接種希望日をお知らせください。



# みんなであげろエコアクション



環境学習コーディネーター 新海洋子 しんかいようこ

## 私の暮らしと水環境 ~ 雨をみて感じよう ~

地球は水の惑星といわれます。そしてこの水は何億年も前から同じ水が自然のしくみにのって循環しているのです。つまり、水は有限の資源であり、時代を超えて存在しているのです。恐竜が飲んでいた水を私たちは使っているのかも？先人が上手に使ってきた水を、私たちも次世代のことを考えて利用しないといけ



水の循環

**恐竜も飲んでいた水!?**  
今日は雨の日です。この雨のほとんどは、いずれ川や海に流れ込み、太陽の熱で蒸発し、雲となります。そしてまた、雨や雪となって地上に降り、山や平野を潤し、一部は地下水に、一部は川や海へと流れ、繰り返し姿を変えながら循環をします。  
人間はこの循環の一部で、水を活用し、多大の恩恵を受けています。具体的には、農作物や家畜を育成するための農業用水、物やエネルギーなどを生み出すための工業用水、私たちが日々の暮らしで使う生活用水です。

水は自然のもつ浄化能力を超えてしまつたため、水環境が汚染され、循環している水質を悪化させているのです。下水道が未整備の地域では、何の処理もなく河川に流れていくこともあります。また下流域では、上流地域で使われた水を浄水場で処理をして使用しています。浄水場では、汚れた水を塩素で殺菌消毒し

ないのです。  
**蛇口をひねると水はでもでも!**  
日本の水道普及率は約96%。水源は河川や湖沼、地下水です。しかし最近では水源が汚染され、供給される水質が悪化しています。  
スーパーやコンビニでは、「天然水」「おいしい水」などのペットボトルに入った水が売られています。また、家庭用の浄水器や整水器などの著しい普及が見られます。日本の水は世界の中でも安全でおいしい水といわれていますが、こうした状況を見るとその水道水が安全でおいしい水とは言えなくなっているようです。  
一体その原因はなんでしょう。かつては、河川の汚染源は工場から出る排水でしたが、工場排水への規制が進むにつれ、家庭からの排水が主な原因になっていきます。家庭排水とは、炊事・洗濯・風呂・トイレの水洗などです。  
ひと昔前、汚れた水は、土壌や河川・湖沼などにすむたくさんの生物や水草などに浄化されて循環していました。しかし、人間の生活スタイルが変わり、水の利用が自然のもつ浄化能力を超えてしまつたため、水環境が汚染され、循環している水質を悪化させているのです。下水道が未整備の地域では、何の処理もなく河川に流れていくこともあります。また下流域では、上流地域で使われた水を浄水場で処理をして使用しています。浄水場では、汚れた水を塩素で殺菌消毒し

ています。汚れがひどいほど、塩素殺菌が必要となり、塩素による水質の悪循環を引き起こします。  
地球にある水のうち、97%は海水で、人間が利用できる淡水(真水)は3%です。その中には氷河に閉じ込められている水があり、実際利用できるのは全体のうちたったの0.8%です。このわずかな有限な水を、私たちは日々汚しているのです。  
**有限な水、世代に引き継ぐ水、だから大切に**  
水を大切に使うことは、「私」の生命を大切にすること、「未来世代」を大切にすること、「地球」を大切にすることです。私一人ぐらいが気をつけても...、などと思わずに、ぜひ心がけてください。  
**生活の中でできること**  
目の細かい水切りなどを使い、食べくずを下水に流さない。  
ジュースや牛乳を飲み残さない。  
油を下水に流さない。油で汚れた皿は汚れをふき取ってから洗う。  
トイレや風呂場を洗う際に強力な洗剤を使わない。  
合成洗剤や石けんを使いすぎない。  
汚れた時にこまめに雑巾でふく。  
水をだしつばなしにせず、ためて使う。  
雨水をためて、水やりなどに使用する。  
皆さんにできることが、たくさんあると思います。梅雨の季節に、雨のゆくえ、そして皆さんが使ったあとの水のゆくえに、少し思いをさせてみてはいかがでしょうか。

ています。汚れがひどいほど、塩素殺菌が必要となり、塩素による水質の悪循環を引き起こします。  
地球にある水のうち、97%は海水で、人間が利用できる淡水(真水)は3%です。その中には氷河に閉じ込められている水があり、実際利用できるのは全体のうちたったの0.8%です。このわずかな有限な水を、私たちは日々汚しているのです。  
**有限な水、世代に引き継ぐ水、だから大切に**  
水を大切に使うことは、「私」の生命を大切にすること、「未来世代」を大切にすること、「地球」を大切にすることです。私一人ぐらいが気をつけても...、などと思わずに、ぜひ心がけてください。  
**生活の中でできること**  
目の細かい水切りなどを使い、食べくずを下水に流さない。  
ジュースや牛乳を飲み残さない。  
油を下水に流さない。油で汚れた皿は汚れをふき取ってから洗う。  
トイレや風呂場を洗う際に強力な洗剤を使わない。  
合成洗剤や石けんを使いすぎない。  
汚れた時にこまめに雑巾でふく。  
水をだしつばなしにせず、ためて使う。  
雨水をためて、水やりなどに使用する。  
皆さんにできることが、たくさんあると思います。梅雨の季節に、雨のゆくえ、そして皆さんが使ったあとの水のゆくえに、少し思いをさせてみてはいかがでしょうか。

## どんな生き物がすんでいるかな？ ～五条川小学校水生生物調査～

5月25日、八剣町の五条川で、五条川小学校5年生の児童74人が水生生物調査を行いました。これは、地元に流れる川の環境を調査することで、環境を守ることの大切さを児童たちに知ってもらおうと昭和61年から毎年行われているものです。

初夏の日差しがふりそそぐ中、児童たちは班ごとに分かれ、網とピンセットで生物を採取しました。この日ヒルやミズムシなどが採取でき、その結果、昨年と同じ「汚い水」と判定されました。一人ひとりの心がけてよりきれいな五条川にしていきましょう。



## キューバってどんな国？ ～キューバ・フレンド事業～

5月25日と26日、愛・地球博の一市町村一國フレンドシップ事業での交流相手国「キューバ」について理解を深めてもらおうと、岩倉南小学校、曾野小学校（写真）、南部中学校、岩倉中学校の4校に国際協力機構職員（元在キューバ日本大使館勤務）の古谷年章さんを招き、子どもたちがキューバの歴史や言葉、人々の暮らしなどについての話を聞きました。

キューバの公用語スペイン語のあいさつや、陽気な歌「ガンタラメラ」を教えてもらい、日本から遠く離れた国キューバが身近な国に感じられたようです。この事業は、10月に残る小学校3校でも行われます。



## 個性豊かなこいのぼり ～国際交流協会こいのぼりづくり～

5月23日、岩倉市国際交流協会が外国人の皆さんを招いて「こいのぼりづくり」を行いました。この日は、イギリス、セネガルなど6か国、9人の外国人の皆さんが参加し、中島屋織店（中本町）の松浦勉さんの指導のもと、思い思いのこいのぼりをつくりました。

色付けの作業では、慎重に色を選びながら丁寧に下絵に色を付けていきました。でき上がりは、色とりどりで個性豊かなこいのぼりとなりました。



広報に掲載した写真をさしあげます。  
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

# 6月

16 水 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

17 木 三種混合  
夕市 / JA岩倉支店

18 金 はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)  
分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町  
古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

19 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

20 日 ㊤休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)  
朝市 / 東町

21 月

22 火 二種混合 三種混合 はつらつ元気くらぶ(第五児童館)  
分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目  
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北鳥町・野寄町

23 水 野菜の広場 / 岩倉駅地下道

24 木 ポリオ

25 金 はつらつ元気くらぶ

26 土 朝市 / 岩倉団地  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

27 日 ㊤休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)

28 月 2歳児歯科健診

29 火 ポリオ

30 水 ポリオ  
野菜の広場 / 岩倉駅地下道

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳  
交付は毎週木曜日です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明  
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所  
☎66-4708

受付 9:00~11:30  
13:00~16:30

消防テレホンサービス  
☎38-3119

岩倉市の人口/48,259人(+139人)  
男性/24,050人(+71人)  
女性/24,209人(+68人)  
世帯数/19,220世帯(+92世帯)  
(5月1日現在)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

# 花ごよみ



## みなつき [水無月]

6月は、別名を水無月といいます。旧暦の6月は梅雨明け、炎暑のころで、「水泉枯れつきて水無しの月」というのが語源と言われています。

現在の6月は、梅雨の時期にあたり、梅の実が熟するころ長雨がしとしとと降り続きます。この時期の雨は、大地を潤し生きる力を与えてくれます。

梅雨の雨にぬれた美しいアジサイをイメージして作品をまとめました。

岩倉市茶華道連盟

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

